

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第29号 発行日：平成29年5月17日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

公式確認から61年、水俣病犠牲者慰霊式



【写真】慰霊式で献花する胎児性患者の方々

水俣病の公式確認から61年を迎えた平成29年5月1日、水俣市及び実行委員会主催で、水俣病犠牲者慰霊式が営まれました。西田弘志市長の式辞に続き、参列者が「水俣病慰霊の碑」前で献花を行いました。患者を代表して胎児性患者である滝下昌文さんが祈りの言葉を朗読し、「私たちが精一杯生きることが未来に向かって生きる誰かの心の支えになればと思う。」と述べました。また、慰霊式の実行委員長を務める緒方正実会長は「全面解決にむけて一つ一つの課題に向き合い、今後の水俣病を考える契機したい」と語りました。

水俣病シンポ 医療と介護の課題報告

平成29年4月30日、水俣市牧ノ内のもやい館で、水俣病被害者・支援者連絡会主催による水俣病被害者の医療や介護を考えるシンポジウムが開催されました。第1部では、水俣病患者らの日常をサポートする介護スタッフらが、介護の現状と課題を報告し、「患者を支える家族が高齢化しており、家族に大きな負担がかかっている。患者と家族が安心して生活できる環境・制度が必要」と訴えました。

第2部では、高岡滋医師、緒方俊一郎医師、鶴田和仁医師が、水俣病における医療の課題を報告し、高岡医師は国が被曝露者のデータを無視していると述べ、鶴田医師は、水俣病認定制度が水俣病研究の足枷になっていると述べました。



【写真】介護の課題を報告するスタッフと患者の方々

熊本訴訟、第20回弁論期日開かれる

平成29年4月24日、熊本訴訟第20回弁論期日が開かれました。弁論に先立つ門前集会では、森正直原告団長、寺内大介弁護士事務局長の挨拶のあと、社民党熊本県連合幹事長今泉克己氏、熊本県労働組合総連合重松淳平氏から連帯のご挨拶をいただきました。

今泉氏は「この裁判で勝訴判決を勝ち取ることはすべての水俣病被害者の救済につながる重要なものです。勝訴判決を勝ち取るまで社民党は固く固く連帯していきます。」と述べました。

重松氏は、「5月1日は、メーデーであるとともに水俣病の公式確認から61年という節目の日。国民一人一人につき全面解決を目指して、知恵をだしあい、水俣で起こったことを二度と繰り返さないように総力あげて闘いましょう。」と述べました。

弁論期日では、村上雅人弁護士が、昭和32年頃、水俣湾及び周辺海域の魚介類について漁獲と消費を控えていたという国と県の主張が誤っていることについて、地図で海域を示しながら、説明しました。

進行協議期日後、報告集会が開かれました。報告集会では、森正直原告団長が「水俣病を支える政治運動をしていくことが大事。国民世論をさらに大きくすることが求められている。この2年の取り組みで勝敗が決まる。1312名の原告が一枚岩の団結で頑張ろう。」と述べました。



【写真】連帯の挨拶をされる今泉氏

【今後の予定】

- 5月24日 東京訴訟第13回弁論
- 6月7、8日 全国公害被害者総行動
- 6月14日 近畿訴訟第9回弁論
- 7月7日 熊本訴訟第21回弁論

とある弁護団員のヒトリゴト

福岡でひたたくりにあいそうになった経験があります。夜に自転車を走らせていたら、どこからともなく原付二人組がやってきました。すると、原付の運転者が目で指示をだし、原付の後部に乗っていたもう一人が、自転車のかごに置いていたバッグの持ち手を片手でサッと掴みました。迅速な犯行。絶体絶命。しかし、ひたたくり犯は犯行に失敗しました。かばんには法律専門書が何冊か入っていたため、片手でひたたくるには重すぎたようでした。そのまま二人組は何事もなかったように去って行きました。(弁護団・園田彩乃)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、**すべての水俣病被害者救済**を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。**すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。**

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団
〒860-0041 熊本市中央区細工町4丁目30-1
扇寿ビル5階 熊本共同法律事務所内(担当 永野)
電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378
H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索